令和元年度第２回　大東市子ども・子育て会議

日時　　令和元年　８月２６日（金）　午後２時から

場所　　大東市役所　南別館会議室

出席者：合田委員（会長）、長谷委員（副会長）、永田委員、前田委員、宮田委員、守屋委員、

　　　　中村委員、土砂委員、山本委員、中田委員、楳沢委員、岩崎委員

事務局：福祉・子ども部　青木部長、田中総括次長

　　　　学校教育部　澤田部長、

子ども室：栗田課長、杉谷課長、道岡、吉田

　　　　生涯学習課：平岡課長

＜次　第＞

１．開会

２．議事

（１）大東市第２期子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について

（２）第２期事業計画の重点目標について

３．閉会

＜開会＞

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第２回大東市子ども・子育て会議を開催します。

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は本日司会を務めます大東市福祉・子ども部子ども室子ども政策グループの道岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は１４名中１２名の出席をいただいておりますので、大東市子ども子育て会議条例第５条第２項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告します。

続きまして、青木福祉・子ども部長よりご挨拶を申し上げます。

青木部長

皆さん、こんにちは。福祉・子ども部長の青木でございます。皆様には日頃より本市の推進に格別のご支援をいただき、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。また、本日はお忙しい中、大東市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は前回に引き続き、第２期大東市子ども・子育て支援事業計画の骨子案につきまして、ご審議をいただきます。前回の会議の内容を盛り込みながら、幼児期の教育・保育の提供体制や地域子ども子育て支援事業、いわゆる１３事業について、今後５年間のニーズ量や確保内容の見込みをお示しさせていただこうと思っております。

また、第２期計画の重点目標として、前回会議で「未来に続く子ども子育て支援」をご提示させていただきました。大東市版ネウボラを中心とした支援の充実や、就学前教育・保育の提供体制の見直しにより、妊娠期から就学期までの幅広い子育ての支援において、安心して子育てが出来る子育て環境の安定化を進めるものです。

本日はより詳細な案をご提示させていただきますので、今後の素案の作成に向け、ご意見をいただきますようお願い申し上げます。

さて、国が進める幼児教育・保育の無償化がいよいよ２ヶ月後に迫ってまいりました。計画の策定にあたりましては、就学前の子育てに関するこの大きな変化を踏まえまして、今後５年間の実行性のある計画となりますよう、皆様と手を携えて策定を進めてまいりたいと思います。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては大東市の子ども子育て施策の策定に向けまして、会議運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、本日の会議資料の確認をします。お手元の資料をご覧下さい。まずは、本日の次第、資料１大東市子ども・子育て支援事業計画事業一覧の資料、続きまして資料２大東市第２期子ども・子育て支援事業計画（骨子案）は、事前に郵送しています。なお、この資料の１９ページ目に修正がありましたので、差し替えのページを配布しています。具体的には上のグラフの平成１７年と２７年の表記が入れ替わっていました。なお、傍聴者の方には、修正済みの資料をお配りしています。

続きまして、資料３が委員名簿です。資料４が本日の座席表です。参考資料として、昨年度に実施しましたニーズ調査結果報告書の概要版をお配りしています。

資料については以上になりますが、全てお手元にございますか。ない方がおられましたら、挙手をいただければお持ちします。

なお、本日は河村委員と久保委員におかれましては、日程調整が取れずご欠席との連絡をいただいています。

それでは議事に入りたいと思いますが、進行については合田会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長

皆さん、改めてこんにちは。お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日も、皆様の積極的なご意見をいただきたいと思います。

まず、本日の会議に傍聴希望者が来ておられます。傍聴者の方は、大東市子ども・子育て会議法条規則を遵守し、傍聴に望んでいただきますようお願いいたします。

それでは議題に入ります。まず事務局の方から、大東市第２期子ども・子育て支援事業計画（骨子案）についての説明をお願いします。

＜議題１　事務局説明＞

事務局それでは、お手元の資料１と資料２から説明します。

まず、資料１は第１期計画の事業の一覧です。時間に限りがありますので、主に資料の構成を簡単に説明します。

まず、資料の左上に「基本目標１」とあり、２行目に「（１）保育サービスの充実」とあります。こちらは、第１期計画の基本目標が１から５までありまして、（１）以降は、その基本目標ごとの施策の体系となります。その下の行の「①保育ニーズの多様化」が取組みの項目となり、①は、１～９までの個別の事業があります。左から３列目が、それぞれの取組みを担当する担当課で、平成２７年３月の策定当時の担当課です。４列目は、第１期計画に記載されている内容転記したものです。

５列目以降の約右半分が、各担当課にヒアリングを行い、記入していただいたところです。まず、実施状況として、記載内容に対してどのような事業が実施されたか、次の列には現状と課題、その次が今後の方向ということで、１が継続、２が充実、３が改善、見直し、４が廃止というところで、４項目の評価です。そして最後にそれぞれの評価の理由を記載しています。

個別の事業の説明は割愛しますが、基本的には第２期計画も、この第１計画を踏襲し、概ね施策は継続ということになりますが、現状と課題にありますように、課題に即して加筆・修正の検討を進めていきます。

例えば、２ページの下から３つめ「②－３　起業支援」に関しては、今後は充実という方向になっていますので、既存施設が積極的に利用されるように、周知の強化を図ることとします。続いて５ページの下から５つめ「②総合的な学校力の向上」の枝番４、「大東・まなび舎事業」は、見直し・改善となっており、このような評価を踏まえて、第２期計画の記載内容について検討を進めます。

７ページをご覧ください。下から４つめの「①－２　子育てサポーターの養成」は未実施となっており、実施に向けて具体的な内容を検討しながら、実施につなげていくといったことも考える必要があるかと思います。

９ページをご覧ください。真ん中あたり、上から５つ目の「①－３　子育てガイドブックの活用」では、課題に「担い手不足」とあるように、人材面での課題が大きいところもあります。時間も限られていますので、個々の説明は割愛しますが、例として説明した内容のように、具体的な課題を踏まえながら、記載内容の追加、変更を考えていくところとなります。また、この施策評価シートから読み取れる課題を総括し、次回には素案として提示します。そして、継続すべき内容、改善すべき内容、そして新たに追加すべき内容について検討を進めて、第２期計画の施策体系図の作成を進め、次回の会議にて素案として提示します。

続いて資料２について説明します。こちらは前回の会議でも説明していますが、今回、加筆した部分の説明をします。まず、私からは、事業量等の数値について大まかに説明します。

追記しているところは第３章、３３ページ以降となります。「第３章　子育て支援事業計画の進捗状況」について、「１　教育・保育サービス」より説明します。（１）は、幼稚園、保育園、認定こども園の定員、園児数について５年間の推移を整理しています。１号認定は幼稚園と認定こども園の教育部分、２号認定は３～５歳児の保育園、認定こども園の保育利用、３号認定は０～２歳の保育園、地域型保育、認定こども園の保育利用となります。そして、定員、園児数を整理するにあたり、北部、東部、南部、西部の４地区に分けています。

この表で特徴となっている点は、網掛けの部分、これは園児数が定員を上回っているニーズが高い部分であり、それらが南部、西部に集中しているところです。１号認定は、全ての地域で園児数が定員を下回っていますが、２号認定は南部、西部ともに５年間、３号認定は南部で平成２９年度までの３年間、西部は５年間上回っています。このような地域格差というところが、この５年間で顕著となっており、このような特徴を踏まえながら、第２期計画の策定を進めていくことを考えています。

市全体としても２号認定は平成２７年度、３号認定は平成２９年度までの３年間、園児数が定員を上回っており、施設が飽和状態であったといえ、その下の表「待機児童数」についても平成２９年度の年度当初までは待機児童が発生していました。なお、定員の確保が進んだ平成３０年度以降の年度当初は待機児童が解消されています。さらに、その下の表、第１期計画の見込量といった点でも、平成２７～２８年度は見込量が確保方策を上回っていますが、平成２９年度以降は、確保方策が増加している点で、実績と計画で同様の推移が示されている結果となっています。

　続いて３４ページからは「２　地域子ども・子育て支援事業」として、第１期計画での量の見込みと、実績値にどれくらい差があったのかを整理しています。表の見方としては、上段が実績値、中断が見込量、下段が見込量に対する実績となり、１．００より大きい場合は、実績の方が見込量より大きく、１．００を下回る場合は、実績の方が少なくなります。

　「（１）時間外保育事業」は、見込量に対する実績値が０．９９～１．１６に収まっており、概ね計画の通りに推移しています。

「（２）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」も０．８と実績がやや低くなっている年がありますが、概ね計画の通りに推移しています。

　「（３）子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）」は、平成３０年度に実績が増大し、見込量に近づいています。

　「（４）地域子育て支援拠点事業」は、平成２７～２８年度の実績値が見込量を大きく上回っています。なお、第１期計画については、平成２９年度に中間見直しを行っており、平成２９年度以降の見込量と平成２８年度実績をベースとし、概ねその通りに推移しています。

　「（５）一時預かり事業」も、平成２７～２８年度の実績が過小であることから、（４）と同様に中間見直しを行っています。

　「（６）病児・病後児保育事業」は、実績値が見込量を大きく下回っており、こちらは、後ほど補足説明をします。

　「（７）ファミリー・サポート・センター事業（就学時のみ）」も、実績値が見込量を上回っており、特に低学年が大きく上回っています。中間見直しを行い、平成２９年度は概ね見込量と同様に推移しています。

「（８）利用者支援事業（新規）」は、後ほど補足説明をします。

「（９）乳児家庭全戸訪問事業」は、概ね見込量の通り推移していますが、近年は実績値と見込量の差が大きくなっている傾向がみられます。

「（１０）養育支援訪問事業」は、平成３０年において利用者数が増加し、見込量に近い数値となっています。

「（１１）子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」および「（１３）その他（実費徴収に係る補足給付等を行う事業）は、数値指標といったものはありませんが、先ほどの資料１、施策評価シートに関連する内容があれば、その進捗状況について検証を進めます。

　「（１２）妊婦健康診査事業」は、「（９）乳児家庭全戸訪問事業」と同様の傾向を示しており、近年は実績値と見込量の差が大きくなっています。

事務局

地域子ども・子育て支援事業につきまして、ただいま数値の実績をご報告しましたが、内容について補足説明します。

「（１）時間外保育事業」は実人数ですので、１人の児童が１回利用した場合も実績１、毎日利用した場合でも実績１とカウントしています。平成２９年度以降は、前年度に比べ大幅に利用者数が増加していますが、時間外保育事業は全園で提供体制が整っており、全員にサービスを提供することが可能となっています。

「（２）放課後児童健全育成事業」は、平成２９年度に利用児童の多い三箇小学校と、利用児童も多く生徒数も増加している諸福小学校におきまして、教室を増設しました。大東市全体での生徒数の減少により、利用人数の実績値としましては減少傾向にありますが、共働き家庭の増加に伴い利用率は上昇しています。

「（３）子育て短期支援事業」は、保護者の疾病やその他の理由により養育することが一時的に困難となった場合などに、施設において一定期間、養育・保護を行うことを目的とする事業です。平成２８年度までは利用が低迷していましたが、平成２９年以降は複数回利用された方がいたこともあり、利用回数が大幅に増加し、量の見込みに近い状況となっています。

「（４）地域子育て支援拠点事業」は、中間見直しにおいて計画の見直しをしています。平成２９年度より灰塚にあります、つどいの広場　きしゃぽっぽが、朋来地区において定期的に出張広場を開催するなど、利用拡大への対応を行っているところであり、今後も量の見込みに近い利用数となるものと考えています。

「（５）一時預かり事業」のうち、幼稚園における一時預かり事業は、中間見直しにおいて計画の見直しを行っています。平成２９年度の実績値についても、平成２７年度・平成２８年度に近い値で推移しています。平成３０年度の実績値は、現在集計中です。幼稚園以外の一時預かりのうち、保育園における一時預かり・キッズプラザにおける休日保育については、利用人数に大きな増減はありませんが、ファミリー・サポート・センター事業における一時預かりは、利用が伸びている状況です。

「（６）病児・病後児保育事業」は、平成２９年度は平成２７年度・平成２８年度と比べますと、利用人数が半分程度になっています。これは、平成２９年３月に彩貴病児保育室が閉鎖され、施設数が２か所から１か所に減少した影響です。平成３０年１２月に市東部地域の野崎徳洲会病院内に新たな病児保育室を開設し、今後利用の拡大が見込まれます。

「（７）ファミリー・サポート・センター事業」については、平成２９年度以降は、放課後児童クラブのお迎えの依頼件数が増加したことから、全体として件数が伸びている状況です。

「（８）利用者支援事業」は、平成３０年８月に子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」を開設し、事業をスタートしました。計画策定当初は、子育て支援センター３か所で実施する予定でしたが、ワンストップサービスの提供を重視し、１か所に機能を集約しており、今後もこの体制での利用者支援の拡充を進めます。

「（９）乳児家庭全戸訪問事業」は、出生数の減少の影響もあり、平成２０年度以降、訪問数は減っており、量の見込みとの差が大きくなっています。

「（１０）養育支援訪問事業」は、児童の養育支援が特に必要であると認められる家庭に対し、支援者が家庭を訪問し、児童の養育に関する支援または援助を行うことにより、適正な児童の養育の実施や児童虐待の防止を図ることを目的として実施しているものです。利用数については、各年度の状況によって増減していますが、今後も支援を必要とする全ての家庭に対して、充分な支援を行っていきます。

「（１１）妊婦健康診査事業」も、乳児家庭全戸訪問事業と同様、出世数の減少に伴い、実績値も減少傾向にあり、量の見込みとの差が年々大きくなっています。

各事業についての説明は以上となります。ニーズ調査と実績値を踏まえ、第２期事業計画における量の見込みを設定してまいります。

＜質疑応答＞

会長

ただ今事務局の方から、資料１及び資料２についての説明がありました。各委員の皆さんからご質問等ございましたら、挙手の上よろしくお願いします。

Ｃ委員

資料１についてお聞きしたいのですが、まず１ページの１－７です。現状と課題という欄が空白になっていますが、第１期計画の中で現行計画記載内容にあるように、休日保育は土日及び祝日の９時から１７時の保育を行いますと当初計画はそうでしたが、実際は第１期の中で改善見直しを行っていただきまして、現行が８時３０分から１７時３０分までの保育の実施になっています。ですから、そこは若干見直しをされていると理解していただけたらと思います。

それからもう１点、７ページの１－２、子育てサポーターの養成について未実施ということをご説明いただきました。サポーターを養成するということはなかなか難しいと思いますが、要望としては子育てボランティアの養成や、その他の事業ということでファミリー・サポート・センター事業など、そういった事業と絡ませて子育てサポーターを養成していくというような計画を盛り込んでいただけたら。それぞれの事業を有機的に組み合わせて出来ないのかと、要望になりますがお願いしたいと思います。

会長

Ｃ委員から２つの質問が出ましたが、資料１の事業計画の一覧で１－７の休日保育の改善について若干あったのではないかと、その表記について、事務局からお願いします。

事務局

１つ目の資料についてですが、平成２７年度からの５ヶ年の間にどういう取り組みを大東市でしてきたか、その辺りを網羅的に調査した内容になっています。これを受けて令和２年度以降の５年間にどのような事業にするのか、現行通り行くのか、発展した内容で実施するのかというのを改めて記載していく予定にしています。Ｃ委員から休日保育は、この５年間の間に実施内容を拡充しているというような発言をいただいていまして、第２期の計画では当然その辺りも含めた内容で、拡大している事業につきましては拡大した内容で今後５年間やっていくということを盛り込んでいこうと考えています。

それから２つ目の子育てサポーターの件ですが、新制度が始まってから現在利用者支援と言いますか、別の研修を受ける形で地域の子育て支援事業等に関わっていけるような制度が整備されております。保育所や地域の子育て支援センターで、ボランティアとして働く方も、研修を受けていただくことで、子育てサポーターのような役割をしていただけるかと思っているところです。

これについては現在年に数回、大阪府で研修を実施し資格取得をめざす取り組みをしています。子育てサポーターの養成は現在未実施ですが、第２期の計画についてはいわゆる利用者支援、こちらの研修の方で同じような役割をしていただく方を養成していきたいと考えております。

Ｃ委員

子育てサポーターというのは、利用者支援のサポーターという要素が大きいということですか。

事務局利用者支援をさらにサポートするという役割ですね。

Ｃ委員

ただ、広い意味での子育てボランティアではなく、ある程度絞った形でのサポーターという考え方ですか。利用者支援という意味での新事業が一般の保育事業を理解した上での。そういうことですか。

事務局

確か訪問の時の子育てサポーターというのは、つどいの広場や子育て支援センターにボランティアとして入る方に研修を受けていただき、サポーターとして地域に入っていただいていると思います。利用者支援というのは事業所ごとにいくつか種類がありまして、つどいの広場や支援センターで働いているような、地域に入って子ども子育ての支援をする。そういう役割を担っていくような研修のやり方もあるという風に把握していますので、ヘッドプランナーでそういう人材を育成したいということであれば、そういうコースを選んだ上で研修を受けていただくことで、役割を引き続き担っていくことが可能かと考えています。

Ｃ委員

資料２の第３章で説明がありましたが、２６ページに記載されているものは骨子案ですのでまだ途中だと思いますが、認定こども園の立地状況という欄で、３１年度の施設の中にもともと保育園だったところが認定こども園に移行し、矢印が書かれていないところはこれから補足されるのかと思います。この表の左側の保育園の立地状況の方に、認定こども園に移行した保育園は表記されるべきかと思うのですが、この表で見る限りでは４つの保育園が左側の保育園の表記の中には存在しないので、その辺りを正しくした方がいいのではないかと思います。

会長

資料４の２６ページの教育・保育事業、定期的な教育・保育事業の状況について、表に対する表記の仕方について事務局お願いいたします。

事務局

はい。こちらは本日の会議資料で修正を進めるべきであったところ、修正が漏れていまして申し訳ございません。正しい情報を記載しまして次回に配布します。

Ｂ委員

７ページの学校施設の開放で、この中にこども会などいろいろと書いていますが、私共は地域の団体としてグラウンドゴルフをやろうとしているところですが、生涯学習課は日曜祝日に開放することが第一優先ということで動きました。この頃、土曜日にやって日曜日は空いていたり、子どもの人数が少なくなった為に、他の学校に行って、権利だけ取ったりして、実際にはかなり空いています。その権利を主張する人がいて、入れさせないようにする人もいて、この前少しもめました。その時に生涯学習課では土曜日は関係ないといい、話し合ってから返事しますということでしたがなかなか返事が来ないので、議事録を出して欲しいと言っても出してくれません。学校も早い者勝ちと言うけれど、重なった時は、話し合いも全然出来ないような状態でした。老人会の会長と副会長と２人で市こ連に説明を聞きに行ったが、市こ連の会長も土曜日は市こ連を援助することになっているので、何とかならないかと。

ここの概要にこども会という言葉をたくさん使っていますが、自治体が補助金を出して運営しているものは、今聞いたら４つか５つしかありません。１つ１つがとても中途半端に来ているので、こども会の名前の使い方をもう少しきちんと整備して欲しいです。

私が知っているこども会は大野と川中新町、あと２つぐらいですが、もう少しきちんと調べてこども会の運営を整理して、子ども支援にやっていただきたいと思います。

会長

Ｂ委員の方から資料１の４－５、学校施設の開放ということで、「こども会や市民団体・サークル活動の場の提供として学校施設を開放します」という表記になっているけれども、実情実態とかなり違うのではないかと。今でも申し出等をしているけれども、なかなか改善は見られないという、その点について事務局からお願いします。

Ｂ委員

それともう１つ、子ども達が道路で遊んでいるので学校のグラウンドを使わせてあげたいと思っても、今の状態だと全く使用できません。公園がない実情を取り入れてもらえないのですか。よろしくお願いします。

事務局

Ｂ委員からお話を伺いました資料１の７ページ、４－５学校施設の開放につきましては、今おっしゃっていただいたように生涯学習課で日曜日祝日の使い方について、こども会を中心に進めていく旨の要望をされまして運営しているところです。

一方、グラウンドは学校施設の一部でして、そちらの借用につきましては学校管理課で許認可を行っていますので、表には２つの記載がございます。Ｂ委員におかれましては、大変ご不快ご不便をおかけして申し訳ございません。

今回の子ども子育て支援新制度に関しまして、やはり我々は子ども達の健全育成に向けてグラウンドを使ってスポーツに興じることで、健全に育っていただきたいという思いもございます。このことから、日曜日はこれまで通りこども会を通した形で予約をしていただければと思っていますが、Ｂ委員がおっしゃるように公共の施設の学校のグラウンドは、高齢者の皆様も含めて、上手に皆さんで使い分けていただければ、学校の利用としては最適だと考えています。土曜日の利用はこども会の範疇ではございませんので、灰塚の現状をＢ委員からお聞きしまして、グラウンドのご利用を進めて下さるＢ委員とのお話し合いに入り、いい結論をご提案させていただいていますが、こちらの力不足で難航しているところです。

皆様には大変ご迷惑をおかけしていますが、学校施設開放の本来の目的、現状の使用状況、この辺りを我々も精査していかないといけないタイミングで考えています。今回のこの制度に合わせて、我々も調整については進めていこうと考えていますので、また皆様からのご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

Ｂ委員

いや、今回はもう解決しました。こども会という名前を使うのは、もう少しきちんとして欲しいです。それから、親の都合だと思いますが、ホームページを見ても、練習や大会で土曜日にしてしまって日曜日はほとんどやっていません。試合は９時からかもしれませんが、集まりは８時になっています。そういうのも学校管理課がきちんと見て指導しないといけないと思います。灰塚小学校は昭和５２年にできて４０年間、土曜日も入れたのですが、今はソフトボールの練習があるからと言われて入れなくなってしまいました。学校管理課も生涯学習課も全く無頓着というか、実情を調べに行こうという気すらないです。このように中途半端でいいのですか。

会長

改めて、Ｂ委員から実情とは違い、調整できていないというご意見がありました。生涯学習課や学校管理課で真摯にやっていただいているとは思いますが、まだ納得できていないというご意見ですので、その辺りを必ず調整していただくということでよろしくお願いいたします。

Ｄ委員

にこにこ子育て支援事業として、民生委員児童委員と主任児童委員が生後６か月から８か月の第１子のいる家庭すべてを訪問しています。それから、小学１年生の全戸の家庭訪問もやっています。でも、そういったことは全く記載されていないのは、どうしてですか。

小学１年生の家庭訪問というのは、地域によってやっていることも違いますし、私が考えるにはそういうことを学校の中で、参観日の後などに連動出来たらいいなと思うのですが、そこはちょっと時間がかかっている。それから、家庭訪問においては、スクールソーシャルワーカーと回っており、学校と私達がやっていることの連携がどうなっているのかなと。夏休みの宿題を見ている地区があって、３年間で少しずつ増えてきていますが、４回目は悲しいことに０で、おかしいなと思い地域をみたら、そういう情報交換がうまく出来ていない。学校と連携してやっていることが触れられていないので少し残念に思います。

それから１９ページのエンパワメント育成事業、夏休みや春休みに子どもたちが家で見てもらえる場所がないということで、担当者の方が中心に、大学生や民生委員たちで一生懸命やっておられます。５年前はひどくて机に上に登ったりしていたのですが、久しぶりにお手伝いに入ったらとても落ち着いていて、担当課の職員と信頼関係が出来ると子どもはこんなにも落ち着くのだと思いました。数名の職員が守って、子ども達はきちんと挨拶も出来るし、給食を作りに行ったりもしますが「ありがとう」と言えますし、これは本当に生きた実績だなと思っています。その辺りまで把握されているのかなと思いました。

会長

Ｄ委員から２点ございましたが、いわゆる乳児前後訪問事業という取り組みが１－５に示されていないのではないかということと、その部分をしっかり評価して欲しいということでしたが、事務局お願いします。

事務局

「にこにこ赤ちゃん訪問」「小学１年生全戸訪問」が集計表に記載されていない件ですが、この表の中に書かれている事業については、１期目の策定年度で取り組んでいた事業を網羅しています。平成２６年度の時点でしたので、この時期には「にこにこ赤ちゃん訪問」は実施されていない状況でした。第２期で他の事業とともに、ご指摘の事業についても精査して、実施事業として盛り込んでいきたいと考えているところです。

エンパワメントですが、おっしゃっていただいたように信頼関係が出来ていないお子さんと、担当課の職員、ボランティアの方が、何度も現場に足を運ぶことで子ども達がどんどん笑うようになってくれて、会話もはずむようになってきたと聞いています。記載の項目欄が小さいので、実際の様子がうかがえるようなところまで記載できておらず、申し訳なく思っています。２期目の事業計画の作成にあたりましてもページ数の制限はありますが、実際どのような内容の事業をやっているのかということが伝わるように、コンサルの方とも検討し、中身を充実させていきたいと考えています。

Ｄ委員

大東市の職員がいるが、毎回違っている。私達はいろいろなメンバーが行っても安定している。例えばネウボラでもそうですが、職員の勤務状況が３日出勤とか４日出勤とか、出来るだけ担当が変わらず出来ればと思います。その為には信頼関係を作ることが大切で、いつもあの人がいるという状況を作ることが重要だと思います。

会長

おっしゃる通りだと思います。人がころころ変わってしまうと信頼関係を築けないと思いますので、行政側で人事を慎重にいただけたらと思います。

Ｅ委員

資料１の１５ページ、１－２の登下校の見守りですが、私も明日旗当番でドミノピザのところに立ちます。今日の旗当番のお母さんから貰った時に、住道北小学校区域のＰＴＡの委員が旗を回すことになっていたが、ほとんど旗当番の方が立っていなかったそうです。子どもが今日から学校始まりですが、バラバラに行ったり、遅刻して来る子もいたり、ドミノピザの南側は車が入らないように通行止めになるのですが、それが人員不足で、警察の方がいたのでどうにかなったようです。こちらに見守り隊活動の参加者の高齢化や人員不足が課題と書かれています。この見守り隊というのは私達ボランティアが入っているのか分かりませんが、子どもの数が減っているので親の数も減っています。旗当番もお兄ちゃんの時は２ヶ月に１回ぐらいだったのが、今は子どもの数が減っているので１ヶ月に１回旗当番に行かないといけません。親が共働きのところが増えたので皆さん忙しく、忘れることもあります。

高齢化や人員不足というのが見守り隊だけではなく、こうした保護者のＰＴＡにも入ってきています。学校によっても違うので、見守り隊の方が朝に立っていらっしゃるところもあるらしいので一概には言えませんが、市で意識していただけると有難いと思います。学校長はＰＴＡと絡みがあるのでそれについて認識してもらっていますが、保護者の中にも立たなくてもいいと思う方がいるので、お母さんの気持ち次第だとは思いますが。３０年前とは生活スタイルが変わってきていますし、学校長との相談になると思いますが、見守り隊だけではなく保護者も人員不足ということを意識していただけると有難いと思います。

会長

Ｅ委員の方から資料１の１５ページ、登下校時の見守りについて、高齢化や人員不足の実態ついて、事務局からお願いします。

事務局

見守り隊の皆さんには登下校時にお世話になっています。実際に見守り隊として登録いただいている人数が４，０６４人で、前年度の４，４９２人よりも減少している傾向です。減少の理由としてはすでにＥ委員がおっしゃった通りですが、一方では２４０ヶ所、市民の皆様がボランティアで見守っていただいている状況です。登録いただいているメンバーは老人会やＰＴＡ、こども会、青少年指導員など、学校ごとに様々です。それぞれの皆様のお志で運営が成り立っています。小学校の先生方も折に触れて協力の呼びかけも行なっていますが、生活スタイルや親御さんの価値観の変化もあり、これまでのやり方ではこの課題は解決できないと感じています。学校の皆様、青少年指導員を始めとする社会教育団体の皆様と相談しながら、解決策を見つけたいと考えています。

Ｂ委員

それに関連して、朝の登校は行ける人が行ない、下校は見守り隊でやっています。見守り隊に対しては保険だけかけていて、その他は一切の支援がありません。このような問題が起きても何の責任もありません。責任のことを言い出したら入る人がいなくなりますが、整備が全然出来ていないので行って欲しいです。

会長

今、Ｂ委員が現状にプラスして実情を精査できていないのではないかということで、併せてよろしくお願いします。他はいかがでしょうか。

Ｃ委員

資料２に関連してですが、３３ページからの説明では事業計画の事業量の見込みと確保の比較ということで、１３事業に渡って記載されていますが、１３事業のほとんどが人数に対する指標でやっていると思います。３６ページの（８）利用者支援事業は、平成３０年度から新設で１ヶ所実施されている。この事業については、施設数が１ヶ所とこれのみが施設数になっていますが、この指標を人数や相談延べ数などに変更した方がいいのではないでしょうか。１つの利用者支援事業として、いろいろな子育て世帯に対する包括支援センター的な部署ですので、総合的な支援ということであれば大東市の全ての出生者をサポートすると言いますか、例えばケアプランを作るといったことがあれば、それらの資料が全て残っていてもいいのかなと、そういう位置付けになると思います。相談数というのは子育て世帯でいろいろなことがあると思います。ネウボランドがスタートし完成して充実している。そんな中で、第２期の事業計画としては相談延べ数など、量の見込みを盛り込んでいただいてもいいのかなという気がします。

会長

確かに１３事業のうちほとんどが利用者数となっていますが、この利用者支援事業（新規）だけ実施箇所数ということで、その辺りの整合性について事務局お願いします。

事務局

１３事業の実績の記載の単位については国で指定されているところがあります。他の事業は人数や１日あたりの利用者数で記載していますが、この利用者支援事業だけ箇所数で記載するように指定されています。おっしゃるように箇所数の記載ですと、利用がどれぐらい伸びているかが把握しづらいというのはあると思います。事業計画を策定するにあたり、どうすれば見ていただく方がニーズを把握出来るのか、今いただいた意見を参考にしながら検討したいと思います。結果については次回の会議の時にご報告いたします。

会長

他、いかがでしょうか。議題１についてはよろしいでしょうか。

それでは続きまして議題２、第２期大東市子ども・子育て支援事業計画の重点目標について、事務局から説明をお願いいたします。

＜議題２　事務局説明＞

事務局それでは、本計画の重点目標についてご説明します。資料２の４２ページをご覧ください。

前回の子ども・子育て会議の際に、重点施策の概要を提示しましたが、本日はこれを骨子案の形でお示しします。

第２期事業計画の重点目標は「未来に続く子ども・子育て支援」と仮に定めています。

第１期事業計画では「待機児童ゼロのまちの取組」を重点施策として、送迎保育ステーション機能等を持った多機能型保育施設の設置や、小規模保育施設の新設、民間保育所の定員枠の２割拡大、幼保連携型認定こども園への移行の推進など、子どもを預けやすい環境を整えることで全ての親が仕事と子育てを両立できるまちづくりに取り組んできました。この結果、市全体の待機児童数は平成２８年以降減少に転じ、昨年に引き続き今年度当初も待機児童数はゼロとなっています。

待機児童対策につきましては今後も引き続き取り組みを進めますが、第２期事業計画では、これまでの取り組みで実現した子ども・子育て施策の充実を図ることで、どの地域に住んでいても安心して子育てをすることのできる、安定した子育て環境の構築に取り組みます。

この重点目標の実現に向けた具体的な取り組みにつきまして、２本柱による組み立てを検討しています。

１つ目の柱は、多様な子ども・子育てニーズへの支援に向けた取組の充実です。昨年８月に事業開始しました、妊娠・出産から子どもが１８歳になるまでの切れ目のない相談支援を行う、子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」を中心に、保健医療、子育て支援、学校教育等の関係機関同士が連携しながら子育て家庭に寄り添い、子どもの成長に応じた適切かつ継続的な支援を行う大東市版ネウボラの取り組みを強化します。

その中心となるネウボランドだいとうでは、助産師、保育士、スクールソーシャルワーカーといった専門的な知識を持った相談員による、ワンストップサービスの相談支援を実施し、徐々に子育て世代への浸透が進んでいる状況です。今後は、教育委員会や地域保健課、家庭児童相談室等の関係部署との連携を進め、子育てに関する様々な悩みや不安の軽減に向けた、より広範な活動に取り組みます。

また、本市では今年度の新規事業として、子育てアプリの構築を予定しています。子育てアプリは子育て家庭に広く普及するスマートフォンを活用し、保健医療、子育て支援、学校教育など、子育て家庭が必要とする情報発信を行うものです。この事業を「ネウボランドだいとう」と連携する形で実施し、利用登録の促進や機能改善に向けた利用者の意見を収集することで、より効果的に事業を展開できるものと考えています。

また、就学期の子どもとその家庭の支援につきましては、行政等の関係機関や専門家、地域人材等で構成する家庭教育支援チームが、孤立しがちな保護者や、教育への関心が低い家庭等への戸別訪問等を行っています。チームを束ねるスクールソーシャルワーカーは、ネウボランドだいとうの相談支援員としても活躍していますが、このスクールソーシャルワーカーをキーにネウボランドだいとうと家庭教育支援チームの連携を強化し、就学期の児童への対応を行います。

２つめの柱は、次の４３ページの就学前教育・保育サービスの提供体制の再構築です。

全国的な就学前人口の減少を背景に、本市においても平成２７年からの５年間で約５００人の就学前人口が減少し、地域によって差が生じている状況です。

一方、共働き世帯の増加や、本年１０月から始まる幼児教育・保育の無償化等の社会的要因により、保育需要はなお増加傾向にあると考えています。今後長期的に安定した保育サービスを継続して提供するため、次の３つの取り組みを進めながら、保育の需給バランスの維持を図ります。

１点目は就学前教育・保育施設の利用定員の見直しです。４３ページ真ん中の表をご覧ください。本市は、西部、南部地域で利用者数が定員を超えている一方、北部、東部地域は、全体として定員割れの状況となっています。このため、西部、南部地域は、引き続き保育ニーズに応じた施設整備に取り組みつつ、北部、東部地域は、子育て会議の中で一定の基準を議論しながら、場合によっては利用ニーズに見合った定員設定の見直しを行いたいと考えています。

２点目は、公立施設の在り方の検討です。公立保育所・幼稚園も、地域的な保育ニーズに応じた在り方の見直しが求められています。特に、北部地域は公立幼稚園の利用者数が著しく減少していることから、具体的な時期はこれから検討しますが、施設の統合による、公立の認定こども園化を進めるなど、教育・保育施設の需給バランスの調整を図かりたいと考えています。

３点目は、送迎保育ステーションの利用拡大です。本事業は、市中心部に位置する住道駅近くの送迎保育ステーションと、東部・北部の保育施設を送迎バスで結ぶことで、保護者の負担軽減と、地域的な保育ニーズの平準化を図るものです。本年１０月の幼児教育・保育の無償化に合わせ、利用料を無償化するなど、事業の拡大による、保育需給バランスの調整に努めます。

＜質疑応答＞

会長

ただいま事務局より、資料２の４２ページから４３ページの重点目標について説明がありました。その点につきまして、ご質問等ありませんか。

Ａ委員

質問ではないのですが、今お示しされているのは今後５年間に向けてということで、子ども・子育て会議が始まってからいろいろな実績の中での次の５年の計画だと思います。今後もまた計画していくことになるだろうと思われる中で、各委員から出された課題というのはマンパワーでは解決できないことがたくさん出てきて、５年後１０年後というのはさらにマンパワーが減少していることは確実です。そこに向けた研究や先進的な取り組みをされている所の検証を、５年後に向けて第一歩始めていけるような何かがあれば有り難いなと思います。少し前に、保育園児の散歩の列の中に車が突っ込むという事故があり、国から散歩道の確認をして下さいという命令は出ましたが、通学路はどうなのか。全く同じ担当のはずですが、そちらには全く目が向かず、集団登校の是非についても、そこに不審者が来て問題を起こしてしまうと、たくさんの子ども達が一気に被害に遭ってしまう。という考えを発信する方もいれば、集団で身を守る方が大事だという方もいて、過渡期に来ていると思います。マスコミや起こった事象で社会が右往左往するのに影響されてしまいがちですが、子ども達が安心・安全ということが基本だと思いますので、その辺りの研究をしていただけたらと思います。どこの課がするのか微妙ですし、なかなか難しいとは思いますが、始めていただけたらと思います。

事務局

お答えを含めながら、それに対する私の考えを聞いていただけたらと思います。第１期の事業計画を立てる時には、子ども・子育て支援制度というのが始まり、その時は待機児童というのが大きな問題で、まずはそれを解消し、お母さんが働く環境を作ることがとても大きかったと思います。５年経つ中で、国の後押しもあって待機児童対策が落ち着きを見せて来ました。その次は何を考えるべきかと言うと、委員がおっしゃっていただきました安心・安全というのは最低限のことですし、またお母さんお父さんの育てる力が地域交流の希薄化に相まって落ちて来ている部分がある。この５年間でいろいろ出て来た問題、この先どういう形でやっていくのか方向性を進めるのが事業計画の基本的な前提の部分かなと。まずは大東市、子育てに関して１８歳までという一つ大きな括りを定めました。そこを切れ目なく支援する。そういう体制を作っていくために、まずはネウボランドを作り、０～１８歳までの繋がりをしっかりやっていく。福祉だけではなく教育という部分が大きな要素となっています。今までは教育と福祉が連携していませんでしたので、その辺りをしっかり広げながら切れ目のないというところを、どうすればいいか考えながらやっていきたいと思っており、まずは重点目標の最初に取り上げました。

２番目としまして、既存の体制の中で今後１０月の無償化によって、どういう変化があるのかまだしっかりと見えて来ていません。また大東市の人口増加に対しても及ばず、どういう形で考え計画を立てていくのか、総合計画や上位計画とバランスを取りながら作っていくところです。現実的にすぐというのは難しいかもしれませんが、そこをしっかり見ていこうと。今まで数を増やせばいいというところも、長期的に見てバランスの取れた形で進めていこうと思っています。公立施設の見直し、例えば定員数の減であるとか、認定こども園化である等、積極的に前に進めていく方向付けをしたいと思っています。これを今回の事業計画の柱にしたいと思い、このような重点目標を立てたということです。

また、安全安心に関しましては保育園、幼稚園に危険個所の確認をお願いしたものが、今月末から来月にかけて現場の確認をしようと進めているところです。小学校中学校に関しましても、教育委員会が通学路の安全点検を行っていて、改めて再確認するという方向付けも聞いています。しっかりと進めているということだけはご理解いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長他にご意見やご質問がございましたらよろしくお願いします。

Ｂ委員

今、見守りをしていて思うことで、子どもが転んだ時に体力がないというか、手を出す事を忘れて鼻血を出しています。我々の時は懸垂をやっていましたが、今は学校にぶら下がるような鉄棒がなく、転んだら鼻血を出しています。そういう子が見受けられるので、この辺りも学校として考えていただきたいです。

もっとひどいのは、ラジオ体操は疲れるからと言って小学校でやりません。中学校で初めて運動会の時にラジオ体操をする。この辺りも子どもの為を思うなら、もう少し考えていただきたいです。

会長現在の子どもの教育の問題でもありますが、事務局お願いします。

事務局

子どものラジオ体操ということで、私が不勉強で各学校の校庭にどのような運動器具があるのか把握できていないのですが、以前あったものが安全面を考慮して撤去している場合もあるかとは思います。それがかえって体力の低下を招いているようなこともあるかと思います。生涯学習課でいい加減なお答えは出来ませんので、今のご意見は学校管理課に必ず伝えた上で確認いたします。

会長

今のは提示ですのでまた確認されると思いますが、よろしくお願いします。他、ご意見やご質問はいかがでしょうか。特に無いようでしたら、これをもちまして今日予定をしていました全ての議題は終了させていただきます。各委員から貴重なご意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。事務局におかれましては、委員の皆様からいただきました貴重なご意見を今後の事業計画に反映できるよう努めていただきたいと思います。

これより先の進行については、事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

＜閉会＞

事務局

合田会長ありがとうございました。それでは、事務局を代表いたしまして子ども室子ども政策グループ栗田課長より、一言ご挨拶させていただきます。

栗田課長

皆さん、本日は暑い中、大変ありがとうございました。貴重なご意見をいただきまして、来月末ぐらいに部内でこの骨子案について揉ませていただき、次回の子ども・子育て会議は１０月３０日を予定していまして、その際に諮らせていただきたいと考えています。次回は、素案の討議という形に移らせていただきたいと思っております。本日頂戴しました意見も含め、骨子案の肉付けを行いまして、より現実の計画に近い形で皆さんにお示ししたいと思っています。引き続きご協力下さいますよう、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

事務局

委員の皆様、長時間に渡りご審議いただきまして、誠にありがとうございました。なお、次回の会議ですが、ただいま栗田から申し上げましたが、１０月３０日水曜日、午前１０時からを予定しています。通知は後日送付させていただきますが、ご予定していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、令和元年度第２回大東市子ども子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。